

東京23区における大学規制に関する要望

2022年9月

一般社団法人日本私立大学連盟

2018年に「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」が公布・施行され、東京23区に設置する大学の学生定員増が規制されました。日本私立大学連盟は、これまで地方創生に向けては、「大学規制ではなく、雇用の創出と地方大学への財政支援が重要」であることを繰り返し、主張してまいりました。

学生の成長には、多様性に満ちた環境での経験が重要であり、地方の学生が東京で学ぶこと、東京の学生が地方で学ぶこと、日本の学生が海外で学ぶことの意義はそこにあります。首都圏や海外で学んで広い人的ネットワークを構築した学生が、卒業後に地域社会により大きな貢献ができると考えられます。

東京23区の定員規制は、東京23区の大学で学んでいる（学ぼうとする）学生たちにとって多様な就学の機会の制約となっており、結果的に、地方の若者の学びの機会を奪うことにもなっています。このような時代に応じた新たな学問を提供し難くする大学への規制は、わが国の発展を大きく損なうものと強く危惧します。

加えて、私立大学が新規分野の教育に乗り出そうとする場合には、学生納付金収入以外に確実な原資を見出すことが困難と言えます。また、既存の学部・学科等の教育研究の質を向上させるためにも、その収入の原資は重要で、量的規制が質的規制（低下）に繋がる可能性もあるのです。

本法律の見直しの時期（2023年度）を迎えるに当たり、改めて以下を要望します。

【要望】

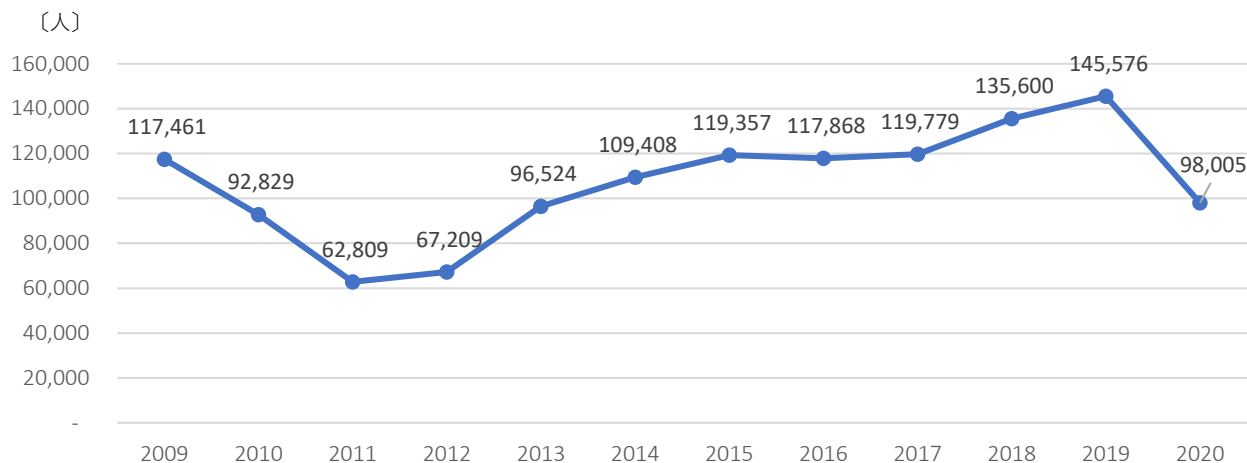
1. 東京23区の規制の早期撤廃をお願いしたい。
2. 東京23区の大学の定員規制と23区の大学の規制を始め今般の措置が地方大学の振興や地方における若者の修学・就業を通じた地方創生という目的に適した政策であるか否かについて、明確なKPIを定めるなどにより検証し効果を公表していただきたい。
3. 仮に効果があったとしても、社会ニーズの高い人材育成（STEAM人材育成や数理・データサイエンス等の分野など）を目的とする学部・学科の新増設等については、「第三者機関等」※により、必要性・合理性を判断した上で、これを認める例外措置を講じていただきたい。

※現在、地方国立大学では、STEAM人材育成に関し第三者機関の審査により定員増が認められている。

参 考

- 東京23区の大学の定員増が規制されたものの、地方創生総合戦略で掲げた「2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡にする」という数値目標は達成できていない。

東京圏への転入超過数の推移



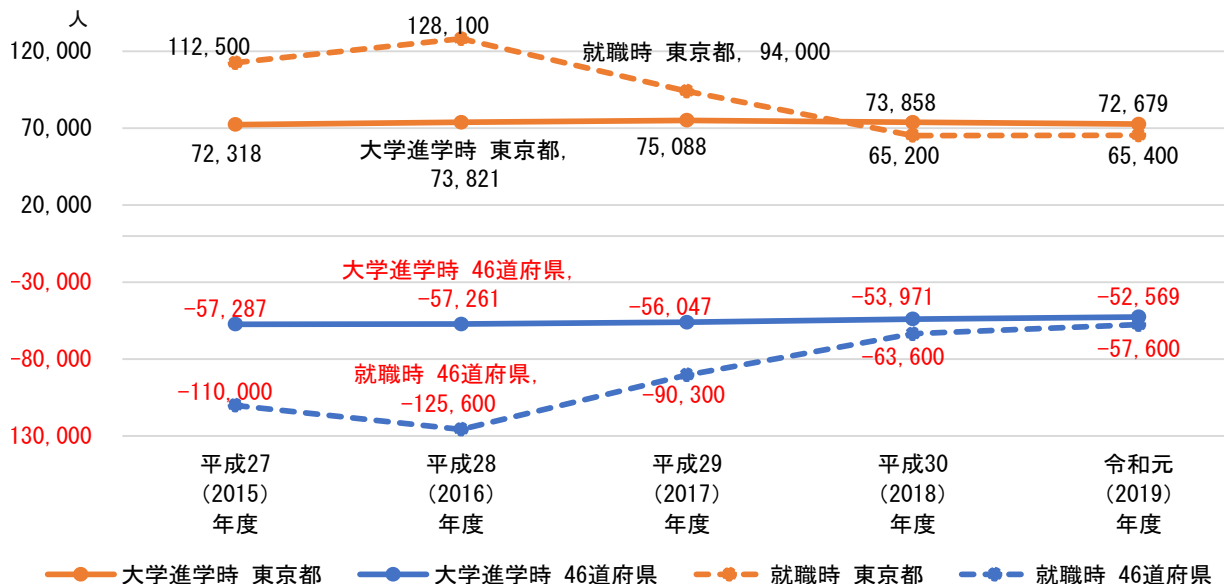
「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」より私大連調べ

また「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」に示されているように、2020年度の東京圏への流入者数のうち、大学へ進学する主な年齢層の流入（15～19歳）が21.0%であるのに対し、20～24歳の流入は75.8%を占め増加の一途をたどっており、東京23区の大学規制による効果はほぼ無いと言ってよい。コロナ拡大によって、2020年の転入超過数が激減しているが、この主要因は、大学や企業の「リモート化」であると考えられる。

この実態を踏まえても、大学の規制策より、働き方の改革、地方の雇用創出、大学間連携、人的好循環を推進し、人口が地方へ分散する策を講ずるべきである。

- 東京23区の定員増が規制されたに関わらず、「大学進学時」の流入出は、「東京都」と「東京都以外の46道府県」とともにほぼ横ばいとなっており規制の効果は見られない。流入出に大きな影響をもたらすのは「大学進学時」ではなく、景気動向に左右されやすい「就職時」であるといえる。

東京都、46道府県の大学進学時、就職時における流入出の推移



「地域経済分析システム（人口マップ）」等に基づき私大連で作成